

## 新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン

流山市少年野球連盟の主催大会並びに各チームが行う練習試合を行うにあたり、全てのチーム関係者は下記の内容を遵守して下さい。

当対策は、スポーツ協会新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び流山市新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン、並びに流山市屋外スポーツ施設貸出条件に基づき作成しています。

下記の内容を遵守出来ない場合は、他者への安全を確保する等の観点から大会への参加資格の取り消し及び途中退場を求める場合があります。

※チーム関係者とは・・・代表・監督・コーチ・スコアラー・介護員・選手・家族・応援者

### (1) 大会、集会等の開催条件について

| 時期     | 開催条件 |                               |
|--------|------|-------------------------------|
| 7月1日以後 | 屋内   | 収容定員の半分以下の参加人数とすること。          |
|        | 屋外   | 人と人との距離を十分に確保すること（最低1メートル以上）。 |

- (2) 来場の際には、チーム関係者は感染防止のため必ずマスクを着用すること。  
但し、グラウンド内でのマスク着用については、熱中症予防の観点から選手については着用しなくてもよい。なお、ベンチ入りの大人については全員マスクを着用とするが、適宜マスクを外すなどして、熱中症予防に努める。（厚生労働省配布資料参照）  
試合時間外でも人との距離を確保出来ない場合は必ずマスクを着用する。

- (3) チーム関係者の中で、試合当日及び試合日の2週間前に、次のいずれかに該当する方は試合等への参加、来場は出来ません。  
ア) 発熱や風邪症状のある方、体調不良の方  
イ) 過去14日以内に発熱や風邪症状で病院の受診や服薬などをした方  
ウ) 過去14日以内に海外から帰国（入国）した方  
エ) 過去14日以内に感染者と接触があり保健所から健康観察の指導を受けている方

感染症などで重症化する恐れの高い方が来場する場合には、チームから体調管理の徹底の呼び掛けをお願いします。

- (4) 大会当日会場に来る全員が自宅にて必ず検温を実施する。  
※チームにて、当日に来場したチーム関係者全員の参加者名簿を作成し、確認チェックを行い、試合終了後に大会本部に提出し、流山市少年野球連盟事業部が保管する。
- (5) プレイ以外及び人との距離が十分に確保出来ない場合はマスクを着用する。（熱中症予防に配慮すること。）

- (6) 開会式会場への集合は密を避ける為、少年野球場・スポーツフィールドに振分けて集合する。  
駐車場も、少年野球場・スポーツフィールドの駐車場に分散する。(係員の指示に従って下さい。)
- (7) 試合会場への集合は、試合開始1時間前に集合する。到着次第本部席に報告すると、同時にメンバー表を提出して下さい。(メンバー表は事前に作成しておいて下さい。)
- (8) 攻守のトスは2m以上離れて行う。(監督・選手の握手は行わない。)
- (9) 試合開始時及び試合終了時の挨拶はベンチ前に整列し行う。また、試合前及び終了時の本部及び審判員等への挨拶は行わない。
- (10) ベンチ内での大きな声での会話、声援等は極力控えること。
- (11) ベンチ内での密を避けるため、通常より大きく設定する。(理想は2倍) 取れない場合はベンチ外も利用し、選手同士の距離を確保すること。(ファウルラインに沿って確保するなど各球場で臨機応変に対応する。)
- (12) ベンチ内には消毒液を準備し、手指の消毒をこまめに行うこと。(消毒液は各チームで用意すること) また、試合後の手洗い時は距離を確保するよう保護者等が指導すること。
- (13) 球場敷地内での唾や痰を吐く行為は絶対に行わないこと。
- (14) 試合中にマウンドに集合し、監督から指示を出す場合には、選手は少し間隔をあげ、グラブ等で口を覆うようにする。(監督はマスク着用)
- (15) 肌が触れ合うハイタッチ等は行わない。
- (16) タオルの共用は行わない。各自で用意して使用すること。
- (17) 水分補給(水筒)は各自で準備する。(ウォータージャグは、使用時には手袋を着用するなど感染予防対策を充分にとった上で使用する)
- (18) ドリンク等の飲み残しは各自持ち帰ること。(会場に捨てない)
- (19) 熱中症対策も各自で対応すること。(保護者が指導する)
- (20) 道具の使い回しする場合は必ず消毒すること。(キャッチャー道具・バット等)
- (21) ボールボーイ・バットボーイは指定し行うこと。(濡れタオルを使用。複数人で行わない)

- (22) 感染拡大防止のため、グラウンド整備等でトンボ・ブラシなどを共用で使用するときは、手袋を着用する。なお、手袋は付けっぱなしにしないで作業終了時は手袋を取り、消毒する
- (23) 応援席も密にならないよう間隔（最低でも1 m以上）をあけて応援する。
- (24) 各会場のルールには必ず従うこと。
- (25) 各審判員は、審判部作成のガイドラインに基づきおこなうこと。（試合中のチームからのお茶出しは行わない）
- (26) 試合終了後には当該会場でのミーティングは行わず、速やかに退出すること。
- (27) ミーティングは必ずマスク着用で選手同士の距離を確保し、時間でおこなうこと。
- (28) 大会期間中及び参加後2週間以内に来場したチーム関係者の中で、新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合は、必ず流山市少年野球連盟事業部に報告すること。
- (29) 来場したチーム関係者の中で新型コロナウイルス感染症陽性者が確認された場合、チームから提出された参加者名簿を関係機関に公表する必要があることを了承すること。
- (30) 大会期間中に緊急事態宣言が発令された場合は大会を中断もしくは中止する。
- (31) 大会期間中に全てのチーム関係者の中で新型コロナウイルス感染症陽性者が出た場合、大会を中止する。
- (32) 流山市から新型コロナウイルスに関連した中止要請等があった場合、大会を中止する。

※このガイドラインは、市内大会及び練習試合等に適用する。

令和2年7月20日制定

流山市少年野球連盟